

Q 4 : 児童生徒の自殺のサインを見付けたとき、どのように対応すればよいか教えてほしい。

A : TALKの原則に沿って児童生徒の心へ寄り添うことが大切である。そして、一人で抱え込まず組織で対応し、場合によっては医療機関などの外部との連携も必要である。以下に代表的なサインと対応を示す。

1 自殺のサインとは？

児童生徒をよく観察し、次のようなサインがないか確認する。

①学習に関すること	②生活に関すること
<input type="checkbox"/> 注意が集中できなくなる。 <input type="checkbox"/> いつもなら楽々できるような課題が達成できない。 <input type="checkbox"/> これまでに関心のあった事柄に対して興味を失う。 <input type="checkbox"/> 成績が急に落ちる。	<input type="checkbox"/> 行動、性格、身なりが突然変化する。 <input type="checkbox"/> 不安やイライラが増し、落ち着きがなくなる。 <input type="checkbox"/> 投げやりな態度が目立つ。 <input type="checkbox"/> 身だしなみを気にしなくなる。 <input type="checkbox"/> 自分より年下の児童生徒や動物を虐待する。
③健康・身体に関すること	④問題行動に関すること
<input type="checkbox"/> 健康管理や自己管理がおろそかになる。 <input type="checkbox"/> 不眠、食欲不振、体重減少などのさまざまな身体の不調を訴える。 <input type="checkbox"/> アルコールや薬物を乱用する。	<input type="checkbox"/> 友人との交際をやめて、引きこもりがちになる。学校に通わなくなる。 <input type="checkbox"/> 家出や放浪をする。 <input type="checkbox"/> 乱れた性行動に及ぶ。 <input type="checkbox"/> 別れの用意（整理整頓、大切なものをあげる行為など）をする。
⑤自殺に直接関係すること	
<input type="checkbox"/> 自傷行為をする。 <input type="checkbox"/> 自殺をほのめかしたり、自殺についての文章を書いたり、自殺についての絵を描いたりする。 <input type="checkbox"/> 自殺計画を具体的に表現する。 <input type="checkbox"/> 過度に危険な行為に及ぶ、実際に大怪我をする。	<p>これらのサインはそれほど珍しいことではないと考えられるが、総合的に判断することが重要である。児童生徒に関わる大人は児童生徒の変化を的確に捉えて、自殺の危険を早い段階で察知し、適切な対応ができるようにしたい。</p>

サインを見付けたら…

対応する際に気を付けること

- ・児童生徒のサインの意味を丁寧に理解する。
- ・児童生徒のサインを軽視しない。
- ・普段から児童生徒との信頼関係を築いておく。（最も信頼関係が深い教職員が対応する。）

2 TALKの原則にしたがって対応する

Tell : 言葉に出して心配していることを伝える

(例)「とってもあなたのことが心配だわ。」

Ask : 「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる

(例)「どんなときに死にたいと思うの？」

Listen : 絶望的な気持ちを傾聴する

(例)「死にたいと思うくらい、辛いことがあったのね。」

Keep safe : 安全を確保する

(例)「あなたを守るために〇〇しますよ。」

3 自殺の危険が高まった場合、および自殺未遂への対応の流れ

「教師が知っておきたい児童生徒の自殺予防 H21.3 文科省」より抜粋

- ・誰かが自殺の危険に気付く（例：遺書を残して行方不明、深刻な自傷行為、保護者からの自殺の危険の連絡 など）
- ・自殺未遂が起きる

- ・当該児童生徒の担任、学年主任、児童指導主任（生徒指導主事）、教育相談担当、養護教諭への連絡
- ・保護者への連絡
- ・校長への報告 ・校長から教育委員会への第一報（状況報告）

- ・多方面から情報を集める。
- ・事実と推測、判断を区別する。
- ・状況をまとめ、以後の対応経過を記録する。

「危機対応チーム」の招集

<メンバー：校長、教頭、児童指導主任（生徒指導主事）、教育相談担当、学年主任、保健主事、養護教諭、スクールカウンセラー など>

- ①緊急ケース会議の実施：上記メンバー＋問題の発見者＋学級担任
（当該児童生徒の状況把握、自殺の危険性についての協議、影響を受ける可能性のある子どものリストアップ など）
- ②保護者との連携（情報共有と相談）
- ③外部への対応の一本化
- ④具体的対応策の決定
（関係教職員の役割確認、「誰が、何を、いつ」するのかを決める、捜索が必要な場合の警察との連携、必要に応じ学校医や医療機関との連携 など）

- ・「このまま手を打たなければ、どんな問題が起こりうるか」と考える。
- ・不測の事態を想定した対応方針を用意する。
- ・状況をまとめ、以後の対応経過を記録する。

- ・臨時職員会議：教職員間での情報と理解の共有
- ・教育委員会への連絡（必要があれば支援を要請）

対応の経過の確認と評価（場合によっては、対応方針と対応策の見直し）

- ・活動終了までの記録の整理
- ・臨時職員会議：教職員間での全体経過についての確認
- ・教育委員会への報告

このように適切に対応するためには校内の組織体制の再確認及び関係機関との協力関係の構築が不可欠である。このような環境を整えて、実際の危機に対応してほしい。

【参考資料】

- ・「学級・ホームルーム担任のための教育相談 第18集 [自殺予防教育について考える ―危機を乗り越える力に焦点を当てて―](#) H23.3 総教セ
- ・「教師が知っておきたい児童生徒の自殺予防」 H21.3 文科省